

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)において、フィルター付吸気消音装置の開放点検を実施したところ、消音装置内部のフィルターに劣化・脱落が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
2	その他	一次水処理設備水処理建屋北側屋外に設置されている所内通話装置スピーカーにおいて、取付金具の腐食によりスピーカーが脱落し、ケーブルのみで支持されていることが認められたため、当該取付金具を点検・修理。	GⅢ	